

1 はじめに

「教育体系の再構築委員会」は、「日本の計画委員会」の設定する目標に対応して審議を行ってきた。

本委員会に付託された課題は、以下の趣旨にしたがって、日本の教育が抱える諸課題を検討することにあつた。

「もはや、我が国は教育水準の高い人々によって繁栄した国ではなくなった。最近引き続いて報告されている、学級崩壊、17歳問題、大学の改革など教育の問題は、今や国民の重大な関心事となっている。そこで、自由かつ秩序のある社会を構築し、尊敬に価する国になるために、幼児から大学までの教育を一貫した体系としてとらえ、柔軟な視点と理論的な思考を可能とする教育の在り方について検討する。また、知の創造と伝承、知の社会への適用を本義とする大学の改革は、日本の将来を左右する課題である。その緊急性を考え、大学問題は1年以内に結論をまとめる。」

本委員会は、上記の付託に応えるため、委員長には坂元昂会員、幹事には木村孟会員、潮木守一会員を選出し、平成12年11月2日より検討を開始した。それ以降、平成14年2月15日に至るまで、合計14回の委員会を開催し、日本学術会議会員の意見やアンケート、会員以外の専門家からのヒアリング、委員相互の個別意見の発表などをもとに、以下の方針で検討作業を進めてきた。

(1) 本委員会に今年度の課題として課せられているテーマは、大学教育であり、それ以外の就学前、初等・中等教育などの分野は、次年度以降取り扱う。

(2) さまざまある大学問題のなかで、現在焦眉の問題とされている部分は、それぞれの専門政府機関、専門審議会での検討に委ね、本委員会はやや長期的な視点(今後30年程度を視野にいれた視点)に立って、日本の大学教育の問題点を洗い出すこととする。

(3) 日本社会のこれまでたどった特殊な歴史的発展を踏まえて、それらの経験に基づいたメッセージを他国に発信することを目的とする。

(4) 以上の3点から、本委員会は、現在、文部科学省、中央教育審議会、国立大学協会等の諸機関で検討が進められている国立大学の独立行政法人化問題、またそれに付随する諸々の問題は、直接の検討の対象からははずすこととした。

2 検討の経過

本委員会は発足当初、学級崩壊、不登校、17歳問題行動など身近な問題に関する解決策を提案することが目指されたが、この種の問題に対しては、すでに各種の審議会、懇談会、団体等からの提言が多数提出されており、日本学術会議として特に新たな発言の追加は期待できないなどの意見が出され、当面の検討課題を、1年以内に検討結果を求められている大学問題に合わせることとなった。

また大学問題についても、そこには多数の検討事項があり、委員会としての焦点を探る目的で、日本学術会議会員に対してアンケートを実施した。その結果、会員が強

く関心を持っているテーマとして、大学生の学力低下問題、ITによる教育改革、独立法人化問題の3点があることが明らかとなった。学力問題は、21世紀の大学生に期待する能力・資質は何かという、基本的な検討事項であり、また、ITによる教育改革は、21世紀の最も大きな教育方法上のみならず教育制度の本質に関わる革命的な事態に発展する可能性を持ったものとして把握されており、かつ、この二つのテーマは相互に関連する点の多いテーマであることから、本委員会において集中的に審議されることとなった。

また本委員会での審議と並行して、「日本の計画委員会」での審議方向が明らかになるにともない、それとの整合性を図る観点から、現在焦眉の問題とされている国立大学の独立法人化の問題については、目下のところ関係機関、関係団体等によって精力的に審議が行われていることを考慮に入れて、本委員会としては、それらの機関・団体等の検討結果を待つとともに、シンポジウム開催を通じて問題点の整理を図ることとした。それに替わって、「日本の計画委員会」が目指す、日本の独自の経験に立脚した、かつ今後15 - 20年後の教育状況を視野に入れた、グローバルな観点からの俯瞰的な提言を目指すこととなった。以下の対外報告案は、以上のような審議経過の結果としてまとめられたものである。

3 問題の所在

近代日本の教育体系は、きわめて独自の発展を遂げた。日本は、19世紀後半から始まる急速な近代化過程のなかで、旧来からの固定的な身分制的社会制度を廃止し、それに替わって、その当時としては例を見ないほど開放的で平等な教育制度を構築した。これら全国津々浦々に張り巡らされた学校制度は、全国各地に潜在する人材を、その貧富の差なく、発掘する上で大きな役割を演じた。このようにして発掘された人材は、やがては近代的な知識・技術の担い手として教育・訓練され、日本の近代化に大きな貢献を果たした。19世紀後半の日本が、西欧諸国からはるか遅れた地点から出発して、ごく短期間に近代化に成功をおさめたのは、広く社会の各地域から、優れた人材を発見し、彼等を近代化の担い手に育成することに成功したからである。

しかしながら、この過程は同時に、日本の教育体系に対して、いくつか解決すべき課題を課することとなった。確かに貧富の差に関わらず、当人の能力次第で、より高度な教育を受けられ、より高度な知識・技術を身に付けられるこの制度は、それ以前の固定化された身分制社会よりもはるかに社会的公平性をもち、個人の能力を開発する上では、はるかに有効であった。しかしながらその反面、もっぱら教育を個人の社会的上昇手段とみなす社会的傾向を高め、その結果、上級学校、同じ段階の学校の間では、より威信の高い学校への受験競争を激化させ、教育の目標、学習の目的は、上級学校に合格することに特定される傾向を生んだ。そのなかで、内発的な動機から発する学習ではなく、試験に合格することを第一目標とする、外発的動機による学習が主流となり、思考力・創造力・判断力よりも記憶力を重視する教育が支配的になり、人間相互の協力よりも、競争を重視する価値観を植え付ける結果を招いた。

さらにまた、急速な近代化を遂げた日本では、急激な都市化が進み、そのなかで、自然環境との接触が減少し、都市生活のなかでは人間関係が希薄化するにいたった。

その結果、成長発達の過程のなかから、人と人との触れ合いを経験する機会が薄れ、自然との触れ合いが減り、新たな体験に対する感動、驚き、適切な人間関係の対処の仕方を学び取る機会が減少した。

その結果、現在の日本の教育は、一種の閉塞状況に陥っており、かつての人材の発掘機能は低下し、そればかりでなく、日本の近代化を支えてきた「知的エネルギー」「知的探究心」「知的野心」の急速な衰弱に直面することとなった。

特にこれらの現象が集約的に現れているのは、大学教育段階であり、現在、大学教育は、その成立基盤において危機的状況に置かれている。過去130年間、日本の教育が経験した光と影は、ある意味で近代教育制度に内在している矛盾を、ごく短期間に集約的に顕在化させた過程といえる。近代日本の教育制度は、個人の社会的上昇機構として機能することによって、若者の間に学習に対する強い動機付けを形成し、それを継続的に再生産してきた。これは場合によっては、受験競争の弊害として社会的批判的ともされたが、日本の教育体系が有効に機能できたのは、絶えざる学習意欲の再生産機構が、内部に組み込まれていたからである。

しかしながら以下に述べるように、現在、日本の教育体系は、若者の学習意欲を再生産する機能を、急速に失いつつある。その原因は教育体系の内部にあるとともに、教育体系を取り巻く環境の中にもある。これまでの日本の教育体系が前提としてきた社会制度、技術、雇用慣行、価値観、ライフ・スタイルが急速に変わろうとしている現在、教育体系、特にそのなかでも大学教育は、新たな転身を迫られている。

4 現在の大学教育が当面する問題状況

現在、日本の大学教育が直面している課題とは、大学生にみられる学習目標の喪失、学習意欲の減退であり、そこから生じる知的エネルギーの衰退である。こうした状態に立ち至った背景はさまざまある。

まず第一は、大学入学年齢に当たる18歳人口の減少で、1992年度には205万人であったものが、その後減少傾向をたどり、2001年度には151万人まで減少した。その結果、大学受験者が大幅に減少し、大学入学試験が全般的に容易となった。例えば大学への合格率を見ると、1990年度には全受験生のうち、大学に合格できた者は63%でしかなかったが、それが2001年度には81%にまで上昇した。その結果、大学への進学競争は軟化し、このことは高校以下の教育現場にも反映され、生徒・学生の学習意欲の弛緩・低下をもたらした。

第二には、18歳人口の減少、受験生の減少を前にして、多くの大学は受験生確保のため、受験科目を削減した。例えば、国公立大学では、1986年までは、共通1次試験をとおして5教科7科目の受験が必須とされていたが、1987年に、共通1次試験の受験科目が5教科5科目に削減され、さらには、アラカルト方式が採用されたことに伴い、受験科目は減少傾向をたどり始めた。その結果、2002年には、5教科5科目を課している学部は国立大学全体の86.1%となり、反面、3教科3科目以下の入試教科科目しか課していない学部は、41.9%に達している。

他方、私立大学では1980年頃まで、3科目以上の入試を行っていたところは約8割に達していたのに、2000年にはそれが6割弱にまで激減し、私立大学全体で

みると、平均入試科目数は1980年前後の3科目から、2000年には平均2.5科目にまで減少している。

このように受験科目が削減されたのにもない、大学受験に必要とされない教科に対する学習意欲は、高校段階からすでに減退傾向を見せている。その結果、大学新入生のかなりの部分が、学部教育に必要な基礎知識に欠けるという結果を招いた。

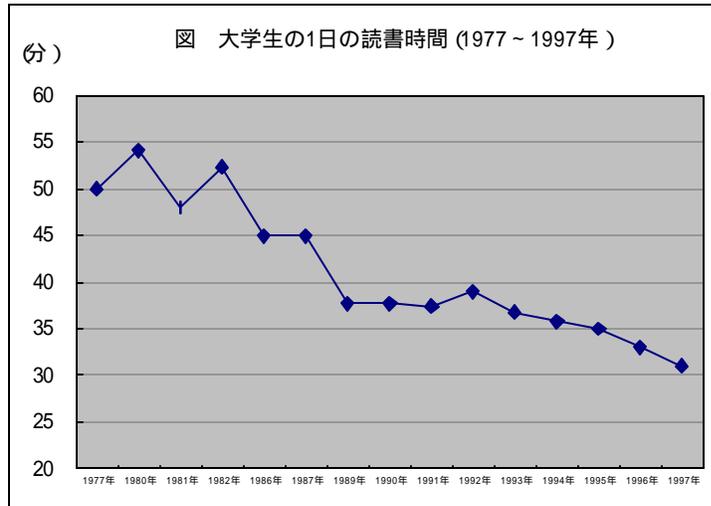
第三には、もともと大学間の競争倍率に格差があり、その難易度によって大学間ヒエラルヒーが形成されていたが、こうしたピラミッド構造は、二重の意味で大学生の学習意欲を低下させる機能を果たしていた。つまり、厳しい入試競争で栄冠を獲得した学生は、入学とともに、エネルギーを投入すべき目標を喪失し、学習に対する動機付けが著しく低下するという現象が生じた。他方、難関大学とは見られていない大学では、これ以上の学習が自分の社会的地位を向上させる効果はないと学生はみなし、ここでも学習意欲が急速に低下する事態が発生した。このように大学ヒエラルヒーのそれぞれの地点で、それぞれ異なった理由のもとに、大学生の学習意欲低下が現れた。

さらにまた、18歳人口がピークを越した頃、日本経済もまた急速な減速段階に入った。その結果、さまざまな業種、企業で、雇用構造の見直しが進められ、これまで安全とみなされてきた大企業の倒産・閉鎖が発生するなど、従来の予想を越えた事態が発生するにいたった。それとともに大量の失業者が巷にあふれ、長年、日本的慣行とされてきた終身雇用制、年功序列型賃金構造が崩れだし、各企業では賃金コスト削減のため、正規雇用よりパートタイム雇用に重点を移動させる状況が到来した。さらにこの時期は、あたかもインターネットが普及する時期に当たっており、それを受けて、一方ではネット・ビジネスの大量創業が行われるとともに、その反面ではその大量閉鎖が相次ぎ、それも一因として、雇用状況はきわめて不安定なものに変化した。たとえば25歳から29歳の年齢層の完全失業率は1988年の3.1%から1998年には5.6%に増加しており、被雇用者の就業形態をみると、5名以上の企業の場合、すでに被雇用者の23%までは、出向社員、派遣労働者、パートタイム、臨時・日雇い、契約社員・登録社員などの非正社員によって構成されている。

こうした社会状況、雇用状況の変化は、若年層の意識・価値観にも影響を与え、長期的な目標を定め、その目標に向かって着実に学業、あるいは職務に励むというライフ・スタイルは、若年層の主流ではなくなった。その結果、高卒就職者の約5割は、卒業後3年以内には離職し、大学卒業者の23%は無業のまま卒業期を迎え、たとえ定職を得た場合でも、3年以内に28%が離職するという、「若年層の浮遊化現象」をもたらした。こうした将来コースの不安定性、流動化は、着実な積み重ねでもって将来を切り開くという行動を減少させ、学業面で成果を挙げ、企業組織内で着実に責任を果たし、それを通じて、確実な将来をつかむという価値観を減退させた。

さらにまた、映像文化、音響文化の登場とともに、書籍文化の相対的な地位は低落し、特に若者世代の間では、これまで大学教育の基礎をなしていた書籍文化との接触が急速に希薄化しつつある。図は大学生の読書時間の経年変化を示したものであるが、1日の平均読書時間は1980年代初頭までは50分前後であったが、5年後には40分に減少、さらに1997年にいたっては31分にまで減少した。つまり、過去20年ほどの間に60%にまで減少している（図参照）。映像文化、音響文化、書籍

文化のいずれが人間の知的成熟に貢献するかは見極め難いとしても、大学生の読書離れは大学教育がよって立っている基盤に、かなり大きな影響を与えていることは、多くの経験者によって指摘されている。ひと頃まで、大学生は出版書籍の大手顧客であり、大学生協は書籍の購買から最大の利益を得ていたが、10年ほど以前から書籍の購買部数は大幅に減じるにいたった。



「全国大学生生活協同組合連合会『学生の消費生活に関する実態調査』(1999)」

このような学習活動の低下は、大学生になって突如として現れるわけではない。すでに小・中・高校の段階から始まっているとする観察が多い。一例をあげるならば、中学2年生(東京都)の生活時間を1992年と1998年の2時点で比較した結果によると、「家庭での勉強時間」は66.7分から42.5分に減少(64%に減)、「塾での勉強時間」もまた45.1分から40.0分に減少(89%に減)、それに対して「テレビとゲームの時間」は120.0分から139.1分へと大幅に増加した(1.16倍に増加)と報告されている。(荻谷剛彦「日本は階級社会になる」(「論座」2001年1月号))

こうした傾向のなかで、大学生が大学教育に必要な基礎知識を持たず入学してきている事実が、各大学から報じられるようになっている。たとえば、難関大学と目されている、ある大学の工学部では、大学2年生の数学の得点が、1981年の54点(100点満点)から1994年には42.3点と、12ポイントほど低下したと報じられている。(西村和雄編「学力低下と新指導要領」岩波ブックレット(2001年))

要するに、第二次世界大戦後の貧困状態から脱出した日本社会は、「豊かな社会」という目標を達成させることによって、教育を通じての上昇移動は、若い世代の人生目標としては機能しない段階に達した。長年、着実な学業の積み重ねが、将来の恵まれた生活を保障するという日本的な信念は、近年の雇用状況・雇用慣行の構造的な変化とあいまって、急速に若い世代のなかで衰退し、ここに「学習への動機付けの危機」が顕在化することとなった。

5 今後の大学教育が目指すべき方向性

このように、日本の大学が「学習への動機付けの危機」に直面するに至った背景には、大学それ自身が抱える、いくつかの欠陥が潜んでいる。その欠陥とは、たとえば、入学してくる学生層の変化、卒業後の彼等を待ち受けている社会環境の変化にも関わらず、柔軟に教育内容と教育方法を変革してゆく展望に欠けていたこと、大学教育の最終成果としての卒業生の能力・資質について、十分な水準維持が保たれず、かなり安易に成績判定や卒業認定を行ってきたこと、大学運営の方法が硬直化し、新たな改革の導入を阻むような体質を持っていたことなどがあげられる。さらにいうならば、こうした現状を放置しておいても、外部からペナルティを課せられることがなく、自ら進んで改革に取り組む意欲を刺激する仕組みを欠いていたためである。

しかしながら、他方、現在大学をめぐる環境は著しく変化しつつある。この環境変化のなかに、すでに次世代型大学教育の可能性が見え始めている。我々に必要なことは、これら新たな変化要因を正しくとらえ、それが既成の大学教育にいかなるインパクトを与えるかを理解し、それへの対応を準備することである。

近年大学教育に対して大きなインパクトを及ぼしているのは、(1)知識社会の登場であり、(2)グローバル化であり、(3)IT革命である。いまや多国籍企業の行動や国内産業の空洞化に見られるように、従来の国民経済を中心とした経済や政治によっては制御できない社会経済システムの到来が予想され、それとともに人々の蓄えた知識が大きく将来を決定する時代に突入した。いかなる個人といえども、知識水準の向上なしには、生き抜くことが不可能となった。高等教育機関は次世代の知的水準向上の不可欠な機関として、今まで以上に重要な責任を果たさねばならなくなった。現在、我々に求められているのは、高い学習意欲を持ち、探求心を備えた、創造性を持った次の世代の育成である。さらにまた、グローバル化の進展とともに、人々は国境を越えて交流し、国境を越えて働き、国境を越えて活動する段階に達しようとしている。次世代を待ち受けているのは、世界標準に準拠した知識・技術を資本として働く時代である。高等教育機関はこれら次世代のために、国境を越えて通用する知識・技術を教育・訓練する必要がある、今まで以上に求められるに至った。さらにまた、インターネットの普及とともに、いまやキャンパスを越え、国境を越え、大陸を越えて、文字情報、画像情報、音声情報、動画情報が自由に交流される時代が到来した。いまや「誰でも、何時でも、どこでも、何でも欲する情報に容易に接近できる時代」が到来しようとしている。この「誰でも、何時でも、どこでも、何でも欲する情報に容易に接近できる」状態とは、旧来型の大学教育に対して、創造的破壊の可能性を秘めている。

まず第一に、すでに大学が最終教育段階である時代は過ぎ去り、人々が生涯にわたる学習を積み重ねる過程の一段階に過ぎなくなった。知識社会の到来、グローバル化の進展、IT革命の進行は、職業人としてであれ、市民としてであれ、人々がそれぞれの場面で、それぞれの必要に応じた学習内容を自由に習得できる機構を必要としている。現在求められている学習内容とは、単に個人の職業的能力を高め、労働力としての市場性を高める知識・技能ばかりでなく、人間生活の内面を豊かにする幅広い文化的教養にいたる、広い範囲にわたっている。つまり、我々の社会は、年齢

に限らず、職業に限らず、各個人の必要に応じて、適切な学習内容を幅広く自由に習得できる学習機構を設計しなければならなくなった。こうした広義の学習機構のなかであって、大学がいかなる役割を果たしうるかが、今後の大学に課せられた課題である。

第二に、IT技術の高度化は、制度化された大学教育とは異なった学習内容のプロバイダーが多数登場する可能性を開いた。しかもこのプロバイダーは日本国内に限らず、国籍を超え、国境を越えて、学習教材の提供活動を行うことが予想される。

第三に、このような高等教育のプロバイダーの多様化は、学習者に対して多様な教育内容を提供し、これまで大学設置基準等の制度的制約によって、実行不可能だった学習内容を提供し、その提供形態もまた学習者の利便性に着目した、より弾力的な形態をとる可能性がある。多様に提供される学習内容のなかには、職業資格に直結する学習内容もあれば、人々が人生のそれぞれの段階で、自らの生き方、将来の方向性などを見極めるための学習内容も含まれることであろう。個々の学習者は、これら多様な提供形態のもとで提供される、多様な学習内容のなかから、自分にもっとも適したものを、取捨選択することになるであろう。

第四に、多様な学習形態による多様な教育内容の供給体制が可能になることによって、そこに、これまで大学が認定していた卒業資格とは異なった資格認定制度ができ上がる可能性がある。しかも、注目すべきこととして、この資格認定制度は、すでに一部の専門領域で具体化しているように、教育内容の世界標準化に対応して、国家の枠を越えたグローバルな機構に発展する可能性がある。いいかえるならば、これまで、あくまでも日本国内で通用することを前提としてきた資格制度が、いまや国境を越えた、国際的に標準化された資格制度に対応しなければならなくなる可能性がある。つまり、日本の大学はこれまで、大学設置基準などの国内法規によって保護され、その特権を認められてきたが、いまやグローバルな次元での競争にさらされることになる。

ここでいう資格認定制度は、必ずしも職業資格のみを指しているのではない。職業資格とは結びつかないさまざまな知識内容についても、それらを習得したことを証明する認定制度がまた登場する可能性がある。一般に「教養的教育」と呼ばれている知識内容に関しても、その履修・習得を証明する資格制度は、十分に考えられる。また仮に職業資格の場合をとってみても、その職業遂行に直接的に結びつく知識内容のみを検定し、その結果をもってその職業資格認定を行うか、それとも、いわゆる「教養的教育」と呼ばれる、さらに広い範囲の知識内容を検査の対象とするかは、それぞれの職業集団が選択・決定すべき事項であり、それぞれの職業集団によって異なってくるであろう。

このように、知識社会の到来、グローバル化の進展、IT革命の進行という新しい時代環境のなかで、いまや国の内外の大学、あるいは大学という名称を冠することのない組織が、若い世代の求める教育内容を、若い世代の求める手段を用いて供給する可能性が開かれつつある。いまや大学は、これら新たな教育サービスの提供主体と競合関係に入った。

このように、今後我々が当面する環境とは、一方において多様な提供主体が登場して、多様な教育内容を、多様な教育形態のもとで提供するという環境である。それとともに、他方では、学習者が各自の選択にしたがって提供される内容と形態を選択することによって、そこに一定の市場が出現するというものである。さらにいうならば、学習者はそれぞれの選択にしたがって、それぞれが求める認定資格を目指して、教育サービスを選択することになるという姿である。要するに、これまで大学が発行してきた学士号、修士号、博士号などの資格は相対化され、その他多数登場する認定資格と競争関係に置かれることとなる。

こうした関係のなかで捉えた場合、従来型の大学は、いくつかの局面で大きなインパクトを受けることとなる。たとえば、従来の大学教育は、一定年限の在籍、一定時間数の授業聴講、一定単位数の修得など、主として学習作業に投入した時間を基準として単位認定、卒業資格認定を行ってきた。つまり、学習の成果ではなく学習への推定投入量（場合には形式的投入量）によって、資格認定を行ってきた。確かに各授業科目ごとに、学習の成果を測定する目的で試験が実施され、その結果に基づいて単位認定が行われてきたが、そこで測定される学習成果の内容は、一部の専門領域を別として、個々の教員の判断に任せられ、全国的な統一、専門分野ごとの統一が図られていたわけではない。

しかしながら、近年、こうした従来型の大学教育の存在基盤を揺るがすような、新たな傾向が登場しはじめた。その第一は、IT革命によってもたらされる学習活動の脱空間化、脱年齢化、脱時間化である。現在進行中のIT革命、デジタル革命をもってすれば、一定年限の在籍義務、一定時間数の出席義務、一定単位数の修得義務などを基礎とする従来型の学習形態とは異なった、きわめて柔軟な学習形態が可能となった。場所を選ばず、時間を選ばず、年齢を選ばず学習が可能となれば、そこで評価の対象とされるのは、学習の過程（何年、何時間勉強したか）ではなく、学習の成果（何をどれだけ学習したか）である。オフキャンパスの学習、在宅学習、遠隔学習が可能となれば、学習に要した年限、時間ではなく、何をどれだけ学習したかによって、資格認定が行われることになる。

ひるがえって人類の長い歴史を振り返ってみるなら、ある時代の文化を次の世代に伝達するために、人類は長年にわたって「口承」（口伝え）という手段を用いてきた。しかしながら文字の発明、その後の印刷術の発明を契機として、書籍の大量印刷が可能となり、次世代に伝えられるべき文化内容は、「書籍」「文献」のなかに文字として固定化され、確定されたテキストとして伝達されることとなった。「口承時代」には、知識を持った世代（教師）と知識を求める世代（学生）とが、肉声のとどく範囲内に集まり、直接的人間の接触を保ちながら文化の継承が行われた。しかしながら「書籍」「文献」が登場することによって、学生は必ずしも教師との直接的人間の接触を持たずに、書籍を通じての「自己学習」が可能となった。しかしながら、IT革命、デジタル情報の普及はこの状況をさらに変え、時間、空間、年齢を超えた「自己学習」が可能となるとともに、さらにはまた「書籍文化」をもってしては不可能だった教育者と学習者とのヴァーチャルな空間を通じての双方向のコミュニケーションが可能となった。

現在の（もしくは目下開発途上にある）技術をもってすれば、ヴァーチャルな空間での教育者と学習者、学習者相互間の交流も可能である。そこではあたかも、現実空間と同様な教師・学習者・学習者相互間の交流、それも時間・空間に束縛されない相互交流が可能となる。

しかしながら、これは果たして「口承時代」から始まり、現在まで連綿として伝えられてきた、直接的人間接触に基づく学習と等価の効果をもたらすかについては、今後なお吟味が必要であろう。ただ、現時点において注目すべき点は、IT技術が従来型の教育形態、学習形態とは別に、新たな選択肢を切り開いたという事実である。教育には教育者と学習者との直接的人間的接触が不可欠であるとする価値観の人々は、そのような形態の教育を選択するであろうし、直接的人間的接触につきまとう時間的、空間的制約を超えた条件のもとでの学習活動を望む人々は、ヴァーチャル空間上の学習機会を活用するであろう。あるいは両者を必要に応じて組み合わせながら、学習活動を展開する人々も登場することであろう。新たな選択肢が登場することによって、学習者はそれぞれの価値観と、それぞれが置かれた環境とを勘案しながら、その学習者にもっとも適切な学習内容・学習形態を選択することであろう。

こうした近未来的なパースペクティブから考えるならば、大学教育が直面する課題とは、新たな代替組織からの挑戦を前にして、それらとの競争関係を通じて、自己変革、自己改革を遂げてゆかなければならないという課題である。新たな教育内容、新たな学習形態、新たな資格認定方式の登場。これらはいずれも従来型の大学教育に対して、重大なインパクトを及ぼす可能性を秘めている。今後、企業活動の国境を越えた展開、労働力の国家間移動の頻繁化、労働内容の国際標準化等とともに、国際標準化された教育内容、それに対応する国際標準に基づく認定資格に対する需要は、年々増大してゆく。現在の若い世代が社会的活動期に達した時代には、これら国際標準化された知識・技術に対する需要は、国の内外で大きく増大することは確実である。現在の大学教育が直面する課題とは、こうした将来の学習者が将来当面するであろう環境に対する対応である。

6 本委員会としての提案

本委員会は上記のような現状認識をもとに、以下の提案を行う。

1. 多様な学習形態を用いた、多様な学習内容の供給体制をより有効にし、各種学習情報の提供主体間に健全な協力・競争関係を成立させるため、従来、大学教育を規定してきた国内法規の抜本的見直し、大学がこうした協力・競争関係のなかで自己変革、自己改革を通じて、柔軟に対応しうるような条件を形成する必要がある。各大学が長年にわたって蓄積してきた、膨大な知識と人的資産を相互に提供し合うしくみを作り、その活用の程度に応じて、教員定員、施設設備基準などの規制緩和を図る。
2. 過去の経験に照らしてみるならば、さまざまな主体によって、さまざまな学習内容が提供される自由市場には、それ固有な問題が付きまとっている。それは、いかなる方法で学習者の利益を保護するかという問題である。現行の大学制度を含めて、教育サービス事業には、いかなるサービスが提供されるのか、その内容を学習者が

事前に知ることは困難である、という特徴を持っている。円滑健全な学習サービス事業が展開されるためには、あらかじめ提供される教育内容そのものに直接接触れることのできない学習者に替わって、サービス内容を紹介し、その水準を審査・認定する機関が必要である。なお、これらの機関が国際的にも国内的にも複数でき、機関同士の相互評価や利用者による評価を通じて、競争原理のもとに、相互の質的向上に資することが重要である。この仕組みによって、大学及び他の高等教育機関、高等教育サービス提供機関に共通する学力水準が維持されることが期待される。

3. 今後、我々が当面する社会とは、一方において多様な提供主体が多様な教育内容を提供し、他方、学習者は各自の選択にしたがって提供される内容を選択することによって、そこに一定の均衡が形成されるというイメージである。しかしながら、この市場メカニズムが作動した場合には、人類の存続、学問の継承に必要であっても、需要の少ない教育内容（＝知識内容＝学問分野）は、何らかの市場外からの支援なしには存続することが困難となる場合が予想される。つまり、市場は必ずしも万能ではない。場合によっては、人類活動のある側面に対して破壊的効果を及ぼす危険性を備えている。こうした、市場のもつ破壊的な効果に対応するものが、ほかならぬ公的機関である。この時こそ、公的機関がその存在価値を發揮すべき局面である。近代国家は芸術、文化、学問、スポーツなどに公的資金を投じて支援を図ってきた。確かにそこには「国威発揚」といった、近代国家特有のナショナリズムが付着していた時代がなかったわけではない。しかし、グローバリゼーションの進展著しい現代に求められているのは、ナショナリズムの限界を超えて、地球規模での文化的多様性を確保・維持・発展させることである。これは新たなグローバル時代における各国政府に課せられた、全人類に対する責任である。もちろんいかなる知識分野を公的機関による助成の対象とすべきかといった具体的な問題は、それぞれの責任機関、責任部局において検討すべき課題であろう。本委員会としては、この機会に改めて、グローバル時代におけるグローバルな視点からの学術政策、文化政策、芸術政策、スポーツ政策などの重要性を提起しておきたい。

7 教育改革への具体的課題

先の3つの提案を実現するために、今日の大学教育において解決すべき具体的な課題を整理する。

(1) 大学における課題

1. 21世紀に要求される大学生の学力を、各専門分野毎に、さらに、学術後継者養成、高度職業人育成、専門知識を活かす職業を選択する人材の育成、一般社会人として活躍する人材の育成などに関して、対象毎に、明確にする。その上で、対応する教育カリキュラム、教育方法を、現実の学生の質を踏まえて設計する。その際、対面授業のみでなく、国内外の大学、民間、公益法人・NPOなどの教育サービス機関からの学習コースを、遠隔授業による提供も含めて、有効に活用する工夫をする。
2. 対面授業、実験、実習、観察、体験学習、インターンシップなどと遠隔授業の適切な関連について十分な配慮をし、学外の学習源からの遠隔授業などを積極的に取

り入れ、履修できる遠隔授業カリキュラムを充実し、履修方法などについても適切な情報を提供する。さらに、民間・NPOなどの教育コースの履修に対しても、単位認定の道を開く。その際、学生個人に適切な履修を実現するための相談助言の仕組みを充実する。そのためのカリキュラム編成・授業設計などについて教員研修の機会を設ける。とくに遠隔授業の効果的实施や教材自作について、集中的な研修をおこなう。

3. 国際社会、国、又は地域の課題に積極的に取り組む意欲と能力を持つ人材を養成するため、教員組織の中に実務経験者を加え、また、この観点からの授業設計・評価を行う。
4. 教員、施設・設備の充実を図り、行き届いた教育の実現を目指し、これらの業務を総括的に遂行・支援する主体として活動する教育協力部門や大学教育方法改善センターなどを設け、とくに、課題探求能力を育成する授業や遠隔授業の教材作成に際して、人的、技術的、予算的、時間的な支援・配慮をする。学習素材・ウェブ教材提供センター・教材作成支援センター・大学教育方法改善センターなどを設置し、遠隔授業を推進しやすい学内外情報通信基盤環境を整備すると共に、教員の教育活動を支援する人材として、授業設計・評価や教材作成を支援する専門家などを養成し、対面授業や遠隔授業の改善を促進させる。

(2) 大学間連合における課題

1. 大学間のネットワークを緊密にし、教育研究の交流を促進する。特色ある教員を出し合って、連合体としての特色を発揮するような大学間コンソーシアムの実現を図る。
2. 大学間連合を結成し、各大学が提供する遠隔授業、履修登録、講師料、授業料、著作権処理等の調整を行う。連合教育カリキュラム、教育実施のとりまとめの世話役をする主幹大学を専門分野毎に指定する。
3. 各大学連合で、必要に応じて、独自の自立的な学力評価基準を設け、共通の卒業資格を与える工夫をする。大学連合の中に、民間、公益法人、NPOなどの提供する学習コースを取り込む道を開く。さらに、大学連合を、徐々に、国際的に広げ、海外の大学等と教育の交流を行う。国際的な共通学力基準を、必要に応じて、各専攻分野で設定し、学力認定を行い、共通資格を授与する道を開く。その際の基準は、欧米の一流大学と同等の水準とする。

(3) 大学教員における課題

1. 対面授業と遠隔授業の特色についての理解を深め、それらの有効な融合のため、授業の効果的な設計、指導、評価の改善を図り、マルチメディアを有効に活用し、教育の効果をあげる。
2. 対面授業にせよ遠隔授業にせよ、その目的を達するためには、学生の自主的学習の意欲を高めることが重要であり、このことが教育の重要な責務である。そのために、学生による授業評価、教員同士の授業評価に基づき、また、公開授業検討会などを開き、授業の改善に努める。

3．学生間の学習コミュニティを形成し、協調的な学びができるように、進んで学習補助者の役割を演じる。とくに、他の大学の学生との間のネットワーク上の学習コミュニティの形成を促進する。その際、他大学の学生、院生、教員とも協力して、相互に活用できる素材を提供し、教材を作成し、評価改善をし、効果的な対面授業、遠隔授業、それらの有効な組み合わせを実現するための研究開発に積極的に取り組む。

(4) 企業・社会における課題

- 1．企業・社会は、自発的な学習をして、自己形成をしてきた学習者や地域社会への貢献をする学習内容を選択した学習者を優先的に受け入れる。
- 2．民間、公益法人・NPOや産官学共同で、専門領域の系統的な教材を制作し、学習コースとして提供し、それらの普及促進のため、教材作成・保管・検索・評価・管理などの活用しやすい仕組み、使いやすい遠隔教育システム、インターフェイスなどを開発し、国内国外で標準化し、利用サービスを提供する。
- 3．民間やNPOなどのウェブ教育コースサービス機関、教育コンテンツ提供機関などの連合を自主的に結成し、共通学力基準を設定するなど、教育内容の質の審査・認定・維持・向上を図る。また、多様な学習者の要求に対応する適切な教育サービス機関を紹介する仲介サービス機関を設け、保証された質の教育サービスをしている機関の情報を提供し、学習者の自立的な学習の円滑な実現を支援する。

(5) 行政における課題

- 1．上記の取り組みを円滑に実現するため、高等教育への教育研究費を、欧米並みのGDP 1%水準にまで高める。
- 2．大学間連合における履修登録、授業料、単位習得の仕組みを整備し、学生が、他大学の授業を受けやすい環境を用意する。大学設置基準を緩和し、大学、民間、公益法人・NPOなどの自由な裁量の余地を多くする。
- 3．国内国外の大学連合に関する情報を収集・整理・提供し、大学間や民間、公益法人・NPOなどを超えた授業交換の仲介役となるコンソーシアム機構の設立を援助する。いくつかの機構のうち優れたもの、たとえば、高等教育におけるIT活用の研究開発に積極的に取り組み、実践する大学や民間や公益法人・NPOなどの教育サービス機関に、大容量の情報通信ネットワークを優先的に整備することなどを含め、国際展開までを見通した財政支援をする。とくに日本の学術、文化、芸術、スポーツなどを教育内容とする教育サービスに支援を優先する。

8 報告書に対する委員の個別意見 (次ページより)